

平成 18 年 1 月 24 日

各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目 2 番 6 号
株 式 会 社 バ ル ク
代 表 取 締 役 社 長 村 松 澄 夫
(コード番号：2467 名証セントレックス)
問 合 せ 先 : 執 行 役 員 管 理 部 長 柏 山 一 郎
電 話 番 号 : 03-5649-2500 (代 表)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 1 月 24 日開催の当社取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 3 月 31 日(金曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ・ 株式分割前の当社発行済株式数 6,960 株
- ・ 今回の分割により増加する株式数 27,840 株
- ・ 株式分割後の当社発行済株式数 34,800 株

3. 日程

- ・ 株式分割基準日 平成 18 年 3 月 31 日(金曜日)
- ・ 効力発生日 平成 18 年 4 月 1 日(土曜日)
(証券保管振替機構制度をご利用の株主様は平成 18 年 4 月 1 日より増加株式数の残高が発生いたします。)
- ・ 株券交付日 平成 18 年 5 月 19 日(金曜日)
- ・ 配当起算日 平成 18 年 4 月 1 日(土曜日)

4. 行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づき、ストックオプションとして発行した、新株予約権の 1 株あたりの権利行使価額を平成 18 年 4 月 1 日(土曜日)以降、次のとおり調整いたします。

	発行日	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	平成 17 年 3 月 24 日	200,000 円	40,000 円

5. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

【ご参考】

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
2. 同日開催の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 4 月 1 日(土曜日)付をもって、当社の定款上の「発行する株式の総数」について、現行の 18,800 株を 75,200 株増加させ、94,000 株に変更することを決議しております。

以上